

平成 31 年第 1 回 大河原町議会定例会（3 月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	万波孝子	1. 国民健康保険について	<p>国保は、自営業者、年金生活者、非正規労働者等所得の低い人が多く加入する医療保険である。</p> <p>全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方 6 団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料(税)が高く、負担が限界になっていることを「国保の構造問題」だとし、「国保を持続可能とする」ためには、「被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張している。国民の 4 人に 1 人が加入する国保であるが、高すぎる保険料(税)に住民が悲鳴をあげている。厚労省の調査では、この 10 年間(2007 年度から 2017 年度)で国保加入世帯の平均所得は 2 割も減ったのに、保険料の負担は 2 割も増えている。</p> <p>本町においても、「国保税は高い、払いたくても払えない、引き下げてほしい」という切実な声が出されている。本年度から、国保の都道府県化に伴い「資産割」がなくなり、資産のある人は国保税は安くなったが、依然として国保税は高い状況にある。以上のことから、次の点について以下伺う。</p> <p>(1) 国保料(税)は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの 1.3 倍、大企業の労働者が加入する組合健保の 1.7 倍という水準になっている。「所得は低いのに国保料(税)は 1 番高い」という認識はあるか。あれば対応策はどのように考えているのか。</p> <p>(2) 現時点での国保税の不納欠損処分や収入未済額は、平成 29 年度決算時と比較してそれぞれの位の金額になる見込みなのか。合わせて基金残高についても伺う。</p> <p>(3) 本年度 4 月から、これまで市町村ごとに分かれていた国保の財政を都道府県に集約することなどを内容とする「国保の都道府県化」がスタートした。これに伴い、</p> <p>①新たに県補助金として「保険者努力支援制度」が設けられたが、国保会計にどのような影響が出ているのか。</p> <p>②税の滞納者に対し差し押さえや、短期保険証の発行は強化されていないか。懸念しているが、件数と状況について。</p> <p>③「資産割」がなくなったため、これまでの該当していた被保険者は国保税が安くなった。この分の財源は、基金からの繰り入れで対応してきたが、31 年度以降の財源の見通しはどうなっているか。</p> <p>(4) 仙台市では、平成 26 年度から実施していた低所得世帯の減免制度を 30 年度以降も継続していくことに加え、新たに国の財政支援の一部を運用して、今年度から子育て世帯の減免制度を新設している。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	万波孝子	1. 国民健康保険について	<p>内容は、所得制限なしで、国保に加入する18歳未満の子ども均等割保険料の3割を減額するというもの。今、全国から注目されている。</p> <p>さらに仙台市以外の自治体では、国保法第77条(保険料の減免等)の規程にある「特別な事情」については、政省令の定めもなく、自治体首長に裁量が委ねられていることから、子どもがいることを「特別な事情」と認定することで、子どもの「均等割」の軽減策に取り組んでいることである。参考にし本町でも実施に向けて検討していくことはできないか。</p> <p>(5) これまで地方6団体は、国保への「国庫負担の引き上げ」を再三に要望し続けている。そして、2014年、全国知事会は国保料(税)を「協会けんぽの保険料並み」に引き下げるには「1兆円の公費負担増」を政府に要望している。町長としても国に働きかけをしてほしいが見解は。</p>
		2. 放課後児童クラブの更なる充実を求めて	<p>放課後児童クラブは、共働き家庭やひとり親家庭等の子どもたちにとって重要な遊びと生活の場である。本町では、待機児童解消に向け、今年度は上谷児童館内に放課後児童クラブ1単位(定員30人)を増設、さらに金ヶ瀬カトリック保育園に1単位(定員40人)の運営を委託し、子どもたちや保護者らに大変喜ばれている。更なる充実を求める声が寄せられているので、現状と今後の対応について以下、伺う。</p> <p>(1) 政府は、放課後児童クラブの職員にかかる基準を現在の「従うべき基準」から「参酌基準」に変えようとしている。すでに内閣府の地方分権有識者会議での議論を経て、昨年11月に参酌化の方針を示している。どのように受け止めているか。現在の職員体制にどのような影響が出てくるのか。</p> <p>(2) 放課後児童クラブのお迎え利用時間は午後6時15分までとなっている。保育所や保育園のお迎え時間は現在、桜保育所と金ヶ瀬保育園は午後6時45分まで、光の子保育園は午後7時30分となっている。土曜日や長期休養日(夏休み等)も含め、延長を希望する声が出ているので、今後検討できないか。今まで検討した経緯があれば、それも示してほしい。</p> <p>(3) 各放課後児童クラブにおける利用状況(学年毎に)について。さらに、待機児童の状況について伺う。特に大河原小学校区の待機児童の解消は急務になっていると思うが、充実の見通しについても伺う。</p> <p>(4) 「大河原町ファミリー・サポート・センター」の活動の中に「児童クラブのお迎えと、その後の預かり」がある。利用件数と利用状況について。さらに、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	万波孝子	2. 放課後児童クラブの更なる充実を求めて	センターの広報活動は十分されているか。 (5) 10連休にならない事業所もあり、保護者にとっても不安の声が出されている。町として対応していく計画はあるのか。
2番	岡崎 隆	1. 地方創生総合戦略最終年度への取り組みを問う	2015年度から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートし、5カ年計画の4年が過ぎ最終年度を迎えようとしている。これまでの4年間の計画の進捗状況について、どのような検証分析がされているのか伺う。 この取り組みにおいては、消滅可能性都市とみなされた自治体とそれを免れた自治体では全国的に温度差があると考えます。 また、2019年度以降の6年間で、新たに就業者や起業家を30万人増やすための新たな地方創生方針が閣議決定され予算化される。このことも踏まえて、第6次長期総合計画の始まる2019年度以降のわが町の施策の在り方について以下質問する。 (1) 2015年、地方創生総合戦略の計画当初の数値目標は達成に向けて順調に進んでいるのか。 (2) 他の自治体と類似した施策や無理な数値目標は、ただ自治体の財政を疲弊させるだけである。今後の計画策定への手法は、より現実的な視点を持つべきであると考えますがどうか。 (3) 大河原町の地方創生の肝は、個人的に子育て支援と婚活支援、スポーツ振興、防災・減災の取り組みの優先順位を上げることではないかと考える。若者が活躍できる環境整備がまだ足りていないと考えるがどうか。 (4) 今後の地方創生への取り組みは、今年度の施政方針の中でどのように位置づけられているのか伺う。白石川右岸整備やサイクリングロードの整備など、広域連携につながる事業についても町長の構想を示してほしい。
3番	高橋芳男	1. 風疹の拡大防止へ、男性の予防接種無料化	始めの質問は「風疹の拡大防止へ、男性の予防接種無料化」であります。 風疹の感染拡大防止に向けた取り組みとして、39～56歳(1962年4月2日～1979年4月1日生まれ)の男性の抗体検査と予防接種が、今春から2021年度末までの3年間、原則無料化されます。妊婦が風疹に感染すると、赤ちゃんが難聴や白内障などになって生まれる可能性があることを踏まえ、抗体検査などの経費を盛り込んだ国の18年度第2次補正予算が2月7日に成立。厚生労働省は2月1日、予防接種法に基づく定期接種の対象に、この内容を加える政令改正を行いました。 39～56歳男性は、これまで接種の機会がなく、抗体

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	高橋 芳 男	1. 風疹の拡大防止へ、男性の予防接種無料化	<p>保有率が 79.6%と他の世代に比べ 10 ポイント以上低かったため、集中的に予防接種を実施することで、抗体保有率を 90%台に引き上げることを目指すものです。しかし、短期間に受検希望者が集中すると、抗体検査キットが不足する恐れがあることから、19 年度はまず、患者数の多い 39～46 歳(1972 年 4 月 2 日～1979 年 4 月 1 日生まれ)の男性に受診券を送り、検査を促し、47～56 歳でも、市区町村に連絡すれば受診券が発行されます。わが町の対応として、町民の皆様への周知徹底を進めていくべきだと思いが、町長の見解を伺います。</p>
		2. 災害時の人工呼吸器の非常電源の確保	<p>2 番目の質問は「災害時の人工呼吸器の非常電源の確保」であります。</p> <p>在宅で人工呼吸器を使用する患者にとって、災害時の停電は命の危険に直結します。</p> <p>そこで、2 月 7 日に成立した国の 2018 年度第 2 次補正予算で厚生労働省は、停電時に医療機関が在宅患者に貸し出すための非常用電源について、購入費用を補助する事業を創設しました。大規模停電が起きた昨年の北海道胆振東部地震や台風災害などを受けた対応です。同事業では、訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診ている医療機関が、貸し出し用の簡易自家発電装置などを購入する場合、経費の 2 分の 1 を補助します。補助は 1 台当たり 10 万 6,000 円を上限として、患者数に応じた台数分だけ受けられます。</p> <p>厚労省によると、これまで難病患者を対象とした類似の支援策はあったが、今回は「対象を限定しておらず、医療機関、在宅患者ともに幅広く利用できる」のが特長で、対象となる患者は全国で約 3,300 人おり、必要台数を用意できる予算額を確保しているという事です。</p> <p>わが町でも各医療機関への周知や啓蒙を進めていくべきだと思いが、町長の見解を伺います。</p>
		3. 非常時に備えた液体ミルクの備蓄について	<p>3 番目の質問は「非常時に備えた液体ミルクの備蓄について」であります。</p> <p>液体ミルクは常温で約半年間保存でき、容器に吸い口を装着すればすぐ飲めます。粉ミルクのように、お湯で溶かしたり、哺乳瓶の洗浄や消毒をする必要はなく、海外では広く利用されています。</p> <p>とりわけ注目されているのが、災害時の活用です。地震など災害が発生し、ライフライン(生活基盤)が断絶した場合でも、水や燃料を使わずに授乳できるからです。</p> <p>清潔な水が使えない状況など懸念される衛生面でも、調乳時の菌の混入による感染リスクも低減できます。</p> <p>実際、2011 年の東日本大震災や 16 年の熊本地震では、普及しているフィンランドから救援物資として被災地に届けられ、その利便性が広く知られました。</p> <p>また昨年 7 月の西日本豪雨では、東京都が被災した岡山県倉敷市にフィンランド製の液体ミルクを 2,100</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	高橋 芳男	3. 非常時に備えた液体ミルクの備蓄について	<p>個提供。昨年8月には、愛媛県の宇和島、八幡浜両市に計540個提供されています。</p> <p>わが町でも、緊急避難場所を始めとして、非常時に備えた液体ミルクの導入を検討すべきだと思うが、町長の見解を伺います。</p>
		4. 「IT導入補助金」の推進	<p>4番目の質問は「IT導入補助金」の推進についてです。</p> <p>日本経済の足腰を強くし一層の成長を図るためには、中小企業・小規模事業者の生産性向上が欠かせません。</p> <p>とりわけ国内総生産(GDP)の約7割を占める飲食や卸・小売、宿泊、運輸、医療、介護、保育などサービス業の中には、生産性を高めることに関心を持つ事業者は少なくありませんが、初期投資の負担などが足かせとなり、具体的な取り組みが進まないケースが多いのが現状です。</p> <p>国の2016年度補正予算で成立したIT導入補助金は、「ITツール」の導入にかかる費用の2分の1(上限額50万円、下限額15万円)を国が補助するもので、経済産業省は、会計処理や在庫・仕入れ管理、顧客情報管理・分析など、生産性向上につながるソフトウェアやクラウドサービスであると定義、これにはホームページの1年分のレンタルサーバー費用やセキュリティ対策、保守・サポートなども含まれています。</p> <p>制度の大きな特徴は、中小企業・小規模事業者に代わって、ITツールを提供する事業者が補助金の交付申請や実績報告などの手続きを行ってくれる点にあります。またITツールの導入後も、同じ事業者がフォローアップを行います。IT導入補助金は、すでに1次2次公募が終了。16年度分と合わせて3万5,137件が採択されています。</p> <p>わが町でも、この「IT導入補助金」を中小企業・小規模事業者に周知徹底し、利用を促していくことが必要だと思いますが、町長の見解を伺います。</p>
4 番	伊勢 敏	1. 放射能汚染廃棄物焼却方針の撤回を	<p>過去7回の一般質問で、仙南クリーンセンターにおける放射能汚染廃棄物焼却は大河原町内への放射能の拡散となることから、中止を求めてきた。</p> <p>しかし、町長は国や県が安全だということから焼却する旨の回答を繰り返してきた。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) 始めに、仙南地域広域行政事務組合(以下「仙南広域」と称する)の仙南クリーンセンターでの放射能汚染農業系廃棄物焼却の今後の計画について、内容を明らかにされたい。</p> <p>(2) 昨年12月議会において指摘したが、「2018年版廃棄物資源循環学会論文誌」の「焼却炉排ガス中の放射性セシウム濃度測定方法の粒子個数濃度測定による検証」と題する論文において、国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センターの大迫政浩センター</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	伊勢 敏	1. 放射能汚染廃棄物焼却方針の撤回を	<p>長等は、バグフィルターで放射能は 99.99%除去できると主張するが、論文中に 99.99%除去というのは煤塵粒子個数の捕捉率であって、これをセシウムの捕捉率にすり替えている」ことが分かる。</p> <p>物質収支、つまり、セシウムのバグフィルターの通過前と通過後の量を計算していないというこのような“まやかし”の論文を根拠に、放射能は 0.01%以上漏洩せずと判断し、大切な町民の命と健康を守れると本当に信じているのか、伺う。</p> <p>(3) 繰り返し述べてきたが、焼却により飛散したセシウムを吸い込むことによる内部被ばくが問題である。</p> <p>ところが、排ガスから放射能を検出せずと公表している仙南広域の測定方法は、国で定められた廃棄物処理場の排気ガスの測定方法、いわゆる『J I S Z 8808』は、バグフィルターから排出された排気ガスを、バグフィルターと同じ目の大きさのフィルターに通し、ガスが通過した後に付着するであろうと思っ込んでいるフィルター等を測定するという、意味のない方法である。</p> <p>上記の(1)及び(2)から分かることだが、排気ガス自体に含まれるセシウムは、これまで、一度も測定されたことがないのである。</p> <p>にもかかわらず、町民に対して放射能の心配はないと、いえるのはなぜか、伺う。</p> <p>また、以前、空間放射能を連続測定できる機器による測定の実施を求めたところ拒否されたのは、放射能飛散を隠すためのものであると言わざるを得ない。</p> <p>隠す必要がなければ、堂々と放射能測定機器を導入すべきだが、考え直す気はないか、伺う。</p> <p>(4) 仙南広域は今週土曜日 3 月 16 日に、仙南広域の住民を対象とした説明会を開催することとなっている。</p> <p>本焼却を前に、人口 17 万人余りに対し、わずか 1 回 1 カ所の開催というのは、焼却に疑問を持つ住民の声を真摯に聴こうとしないで、問題の本質を軽く見ている姿勢が窺え、容認できない。</p> <p>本来、各市町単位で開催すべきであり、少なくとも、全町民が焼却炉から 6 k m以内に居住し多くの町民が強い不安を抱く大河原町では、町長自らが町民に説明する義務があるのではないかと、伺う。</p> <p>そのうえで、町民の声を聴き、民意をくみ取ったあとに最終判断を行うべきではないかと、伺う。</p> <p>併せて、その説明により町民が納得したと客観的に言える状態ができない限り、本町を代表する町長は、仙南広域に対し、焼却を中止するよう提案すべきと考えるがどうか、伺う。</p> <p>(5) 大河原町が毎月 36 カ所前後で測定している空間線量の平均値は、本年 1 月は一昨年の 0.074 から昨</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	伊 勢 敏	1. 放射能汚染廃棄物焼却方針の撤回を	<p>年は0.070に低下したが今年は0.073に上昇、2月は一昨年の0.072から昨年は0.067に低下したが今年は0.072に上昇している。</p> <p>これは、福島第一原発事故から昨年春までの7年間、時間の経過とともに放射能の半減期のペースで低減してきた放射線量が、昨年春以降上昇に転じた傾向が依然として続いていることを物語っている。</p> <p>この現実をどう感じ、分析し、どう対応するのか、伺う。</p>
		2. 外国人政策について	<p>昨年12月8日に成立し、本年4月から施行される「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」いわゆる改正入管難民法が施行されたことを受け、本町の外国人政策について伺う。</p> <p>(1) 去る2月10日に報道された共同通信社による外国人労働者の受け入れに関する全国自治体調査に対し、本町はどのように回答したのか、とくに、改正入管難民法の問題点を含め、回答の概要を示されたい。</p> <p>(2) 我が国の外国人登録者数は平成20年の約214万人から平成29年には247万人と15%の増加に対し、この間の本町の外国人登録は94人から89人と5%の減少である。</p> <p>この現状をどう考えるか、伺う。</p> <p>(3) 外国人労働者に優しい自治体では、住民と外国人の交流促進の一環として、交流イベントを開催している。報道によると、塩釜市は本年1月に住民と外国人との交流イベントを実施した。</p> <p>本町では、町民と外国人の交流イベントを開催する考えはないか、伺う。</p>
		3. 景観政策について	<p>観光振興において、また、歩きたくなるまちの創造を通じた町民の健康促進において、景観の改善は重要である。そこで、景観政策について、伺う。</p> <p>(1) 通年観光の振興、及び、町民が楽しく歩ける街並みを創造し健康促進などの観点から、現状の景観を改善すべきと考える。</p> <p>本町の現状の景観について、どのように評価しているか伺う。</p> <p>(2) 今後、景観政策を重視する考えはあるのか、あるなら、どのように推進するのか、伺う。</p> <p>(3) 人通りの多い街中では、ごみの散乱を見かけることは少ないが、人通りの少ない農地、林地などには、時折、大きなごみが目に付くことがある。</p> <p>路上に捨てられ、農地や林地に飛んできたごみの処理の責任を、地主に負わせるには気の毒でもあり、限界もある。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	伊勢 敏	3. 景観政策について	<p>処理にかかる費用を地主に負わせてよいものか、疑問を感じる。 景観を守るうえでも、町の役割を強化すべきではないか、伺う。</p>
		4. ひとりぐらし高齢者への支援策について	<p>ひとりぐらしの高齢者や重度身体障害者の方たちは、急病に襲われた場合などの不安を抱えながら生活されている。この不安解消のため、「大河原町ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム事業」（以下「緊急通報システム」という）が昭和 63 年に制度化された。一方、同様のシステムは民間警備保障会社によって実施されている。 そこで、緊急通報システムについて伺う。</p> <p>(1) 緊急通報システムは、町の制度及び民間会社、それぞれの利用料及び利用者数を伺う。</p> <p>(2) 町の制度を利用するか、民間を利用するかにおける選択の基準は何と考えられるか、伺う。</p> <p>(3) ひとりぐらし高齢者等の人口に比べて、緊急通報システムの利用者は少ないと感じるが、町の制度を申し込むには、知人等 3 名の協力者を必要とされること、利用者の少ない要因ではないか、伺う。</p> <p>(4) 町の制度に対し当初、国の補助金があった。しかし国はある年から補助金を廃止した。 この制度は、高齢社会にとって極めて重要な制度であり、自治体任せにすべきではないと考える。 そこで、目的を福祉の充実に掲げられている今秋の消費税引き上げを機に、緊急通報システムに関する国の負担を求める要望を行ってはどうか、伺う。</p>
5 番	堀江 一男	1. 介護保険事業計画と認知症対応について	<p>第 7 期介護保険事業計画において、在宅介護調査の中で主な介護者が不安を感じる介護として、「認知症状への対応」が 41.6%と第 1 位の不安となっている。高齢化率が年々上昇する中、団塊の世代が後期高齢者になるのが目の前に迫っており、益々介護保険事業の充実が必要と思われるので、以下伺う。</p> <p>(1) 第 7 期介護保険事業計画の冒頭の挨拶の中で、「町内でも認知症が疑われる方が増加の一途を辿っている」とあるが、 ①現在、要介護認定者の中で、認知症が主な要因として認定されている人は何人いるのか、各介護区分ごとに示してほしい。 ②このような状況を見て、町長は今後どのように推移していくと考えているか。</p> <p>(2) 先月、愛知県大府市の認知症関連事業について伺ってきたが、認知症施策の総合条例として「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定しその具体的施策の一環として「団体総合生活</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	堀江一男	1. 介護保険事業計画と認知症対応について	<p>補償保険(傷害補償)」団体加入制度を導入している。この制度は、市が損保保険会社と提携し、認知症の人が市に登録し、年間2千円を支払い市が一括して団体保険として損保会社に支払う。万一認知症の人が徘徊等で他人に損害を与えた場合、最高1億円までの損壊補償を行う制度である。このような制度を導入する考えはないか。</p> <p>(3) 介護保険事業計画や主要施策の成果説明書を見ると、高齢者に対する様々な施策が行われており、大変喜ばしいと思われるが、</p> <p>①横のつながりは十分できているのか。</p> <p>②計画の中で「認知症ケアパスの更新・普及」とあるが更新はいつ行うのか。</p> <p>③計画で壮年期・高齢期のボランティアの育成とあり、32年度末での登録者数を1,500人と見ているが、現在何人か。</p>
6 番	山崎剛	1. 小中学生の肥満の状況について	<p>平成30年12月22日の河北新報に「宮城県内の児童生徒の肥満、軒並み全国上位」という記事が掲載されました。東日本大震災以来、被災地を中心として、子どもたちの運動不足が心配され、その結果、ぽっちゃり型の肥満傾向の子どもの増加が予想され、今回の新聞記事になったのではないかと考えられますので、以下伺います。</p> <p>(1) 大河原町の子どもたちの肥満の度合いは、宮城県・全国と比べ、どの程度なのでしょう。</p> <p>(2) 肥満防止対策として、どんなことが行われているのでしょうか。</p> <p>(3) 学校だけでなく家庭に対して、肥満防止について、どんな働きかけをしているのでしょうか。</p> <p>(4) 地域人材を活用し、児童生徒の体力向上や地域スポーツの推進体制を整備する考えはないでしょうか、伺います。</p>
		2. 「置き勉」活用負担軽減を	<p>小学生の通学時の荷物が重すぎ、成長途上の体に過剰な負担になっていると批判や懸念の声が上がっている。文部科学省は、負担軽減へ配慮を求める通知を全国の教育委員会に出した。専門家は「必要性の低い物はなるべく学校に置く『置き勉』を積極的に進めるべきだ」と指摘されていますことから伺います。</p> <p>(1) ランドセルの重さでバランスを崩し転倒した案件はなかったか。また「腰痛を訴えている」などの声は聞いていないか。</p> <p>(2) 「過大負荷が長時間続くと、背骨の椎間板に悪影響を及ぼす可能性がある」と指摘されており、文科省は平成30年9月に「携行品の重さや量」を工夫</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6番	山崎 剛	2. 「置き勉」活用負担軽減を	<p>して軽減するよう通知を出したようだが、本町の取り組み方は。また、議論はあったのか、伺う。</p> <p>(3) 文科省は「家庭学習で使う予定のない教材は置いて帰る」「大きな学習用具は計画的に1日1つ持ち帰る」などの工夫例も紹介している。学校にロッカー整備と思い切った対策を取る考えはないか、伺う。</p>
7番	大沼 忠弘	1. 農業振興について	<p>昨年策定された第6次大河原町長期総合計画では、農業に関する基本計画において、政策として故郷と食をつなげる活力ある農業のまちと掲げている。政策の基本方針としては農地集積や新規就農の促進、農商工連携を促進し、農作物の高付加価値化や、ブランド化と関連付けて、地域に適した農業再生の取り組みが謳われている。</p> <p>4月の新年度より6次長総の計画期間がスタートする訳であるが、期間中の2023年には柴田農林と大河原商業の2校が合併する。現在公開されている資料から統合校の設置像を見れば、魅力ある職業教育拠点校の設置とあり、学校全体で「地域ブランドの確立」を通じた地域振興への貢献を目指すとの記述が見られる。合併校では従来それぞれの学校が担ってきた農業系学科、商業系学科の他にデザイン系学科が加わり、農業系学科で生産・加工したものをデザイン系学科で企画、パッケージを行い、商業系学科で流通・販売を行う3学科連携イメージがされており、6次産業化の一体的、循環的な学びの構築を可能とする、他にあまり例が無い先進的な高校教育が行われるものと期待をしている。合併校の設置自治体である本町が長総に記す現状と課題にもある、特産品づくりや6次産業化、高付加価値化、販売経路の拡大やブランド化の取り組みといった課題の解決策が同校の設置像と重なって見える。資料によれば、合併校の地域連携機関として地元自治体、大河原町商工会との記述も見られることから密な連携を図るべきと考える。此度の二つの高校合併は少子化という世の流れに起因するところではあるが、本町内で6次産業化を一体的に学び、人材育成につながる教育機関が出来るということは絶好のチャンスと捕らえるべきであると考え。両校の合併は大いに期待しつつも、当然ながら町は合併を待つことなく長総に沿った独自の農業振興を図らなくてはならない。願わくは、いずれ同校を卒業した生徒がそのまま本町で新規就業者として活躍できる状況を創出すべきであることから以下伺う。</p> <p>(1) 柴田農林、大河原商業の合併について協議する場に、設置自治体として出席する機会はこれからもあるのか。</p> <p>(2) 後継者育成の観点からも地元の実業学校に期待をするところは大きい。設置自治体として今後さらなる連携を図るべきと考えるがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	大沼忠弘	1. 農業振興について	<p>(3) 昨年11月に総務産業委員会で福田地区の町有地現地視察を行った。先の12月議会においても同僚議員から同地の活用について質問があったが、町が主導して新たな展開を行う考えはない旨の答弁であった。ならば県に主導してもらい、新たに合併校の実習農場や県の農業試験場といった本町の農業振興の後押しになる用地としての活用は要望できないか。</p> <p>(4) 同じく先の12月定例会でにんにくの原因証明についての質問があった。青森県での生産が有名な品種であるが、かつて本町ではにんにく栽培が行われ、大量の出荷がなされていたとも聞く。原産地についての具体的な答弁はなかったため、再度本町でのにんにく栽培の歴史と経過について伺う。</p> <p>(5) 枝豆やたまねぎの生産に注力しているが、これらの農産品を特産として今後も後押ししていくのか。どのように育成、高付加価値化、ブランド化していくのか。また、これまでの生産、出荷状況はどのような推移をしているか伺う。</p> <p>(6) 先の12月議会で大河原町農業振興地域整備促進協議会条例の一部を改正する条例が可決された。類似する大河原町農業再生化会議条例の廃止を伴い、条例を一本化することでこれまで以上に農業振興に注力する考えの一端と受け止めている。現時点で示せる本町の農業課題解決に向けた具体的計画、検討事項はあるのか。</p>
		2. 駅トイレ改修について	<p>J R大河原駅は電車利用者のみならず、バス、タクシーなどの公共交通機関を利用する人たちも多く集まる場所であり、特に桜の開花時期には国内外から多くの観光客が訪れる本町の玄関口である。その駅トイレは駅前広場を含め、毎日早朝からシルバー人材センターにより綺麗に維持管理されているが、古さは否めない。和式と洋式が混在しており、新しい洋式に更新が望まれる。花見のピーク時来訪者を考えれば足りないぐらいだが、若干の増設も視野に入れるべきと考える。近くにオーガのトイレもあるがやはり駅には町の玄関口としてふさわしい相応の設備で来訪者をお迎えする環境整備が必要である。花見会場のトイレはあくまで仮設であり、特に女性や外国からの観光客に与える印象は良くないものになってしまう可能性もある。そうしたトイレに抵抗を感じる方々、特に女性は場合によっては使用をためらい、我慢をしてしまうこともあるかと察する。百貨店や、観光地では特に女性用トイレに気を配った整備が行われているところに人気があるという事も聞く。観光に力を入れて行くのならば町の玄関口である駅のトイレはより綺麗で快適な空間であることが望まれると考えることから以下伺う。</p> <p>(1) これまで駅トイレ更新の要望や、検討はなかった</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼忠弘	2. 駅トイレ改修について	<p>のか、JRさんとの協議はなかったか。更新する考えはないか。</p> <p>(2) 30年度の観光庁の補助事業として訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業の中に公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上というものがあった、本町は花見での来訪者実績があり、補助の対象になりやすい状況にあるのではないかと考える。国の補助事業を活用することで駅トイレの改修整備は進められないか。</p>
		3. 総合体育館設備、備品更新について	<p>本町の健康寿命と健康意識の高さが広く注目を集めるようになりつつあり、2020東京オリンピック・パラリンピックへの機運も高まる中、町内におけるスポーツ、競技だけでなく体を動かすことへの関心も増していると感じる。</p> <p>本町での屋内運動拠点になる総合体育館（はねっこアリーナ）は平成6年の開設来20年以上が経過しているが、設備、備品等がオープン当初のままのものもある。モノを大切に使うという観点からすれば頷ける側面もあるが、そうでない側面も大いにある。</p> <p>例えば監視カメラのことを取り上げると、現在のものは録画機能も無く、万が一事故や怪我、盗難等が起きた際、施設側の瑕疵が問われてしまいかねない時の検証材料としての機能を有していないこと等。これまでも幾度か同施設について質問してきた経過も踏まえ、進捗や状況の変化を改めて伺う。</p> <p>(1) メインアリーナの照明LED化はいつ頃行われる予定か。</p> <p>(2) 館内監視カメラ設備の更新予定はあるのか、また駐車場等へ屋外防犯カメラの新設の考えはないか。</p> <p>(3) トレーニング室のウェイトトレーニング器具は一部更新されたものもあるが大半がオープン当初からの旧式のままである。経年劣化によるトラブルも懸念されるので更新が望ましいと考えるがどうか。</p> <p>(4) 過去にも触れたが、未だ障がい者も行えるスポーツの用具や環境整備が不十分である。障がいといっても種種、重度等の違いがあるのでひとくくりに考えることは非常に難しい面があることは承知するが、健常者と同様、競技や運動に取り組むことが出来る町であるべきではないか。</p> <p>(5) 障がい者専用駐車スペースはあるが、1台分だけで表示看板や特別なアスファルト塗装も無く、とても分かりづらい。拡充と分かりやすい表示が必要と考えるがどうか。</p> <p>(6) 現在総合体育館で保有している用具でニュースポーツ等含め、どれぐらいの種目を出来るようになって</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼忠弘	3. 総合体育館設備、備品更新について	ているか、使用頻度はどれぐらいか。
8 番	須藤 慎	1. 桜保育所へ ICT システムの導入を	<p>保育士は日中、子どもたちの生活を見ることがメインで、非常に体力を使う大変な仕事であり、それ以外にもやらなければならない事務作業(登降園管理、指導案、出席簿、個人記録、行事計画の作成、要録の作成、等々、他)がたくさんある。</p> <p>近年、保育業務の効率化が大きな課題となっており、保育所、保育園(大河原町の公立は保育所のため以下、保育所)の事務作業の効率化と保護者とのコミュニケーション向上を目的とした、保育所業務 ICT システムが普及しはじめている。これらのシステムを活用することで、忙しい保育士業務の効率化が可能となる。保育士が保育に集中する時間を充実させることが可能になり、保育サービスの向上、更には保護者の利便性の向上にも繋がると言われている。今後、桜保育所の建替えが進むことから、これらのことを踏まえ以下伺う。</p> <p>(1) 桜保育所建替えスケジュールは、今年度基本設計、平成 31 年度に実施設計、平成 32 年度に建設工事、平成 33 年 4 月開所予定となっている。</p> <p>①実施設計、建設に向けての現段階での進捗状況を伺う。</p> <p>②2020 東京オリンピック等の影響で資材の高騰や不足は想定されるのか伺う。</p> <p>③保育所駐車場について現段階ではどの程度の台数が確保される予定なのか伺う。</p> <p>(2) 桜保育所のコンピュータ等の環境について。</p> <p>①現在あるパソコンの台数は、また不足は生じていないのか伺う。</p> <p>②保育所内全てのパソコンで情報共有されているのか伺う。また共有フォルダ等は存在するのか。</p> <p>③最低限、クラス数分のパソコンの台数が必要と考えるがどうか。</p> <p>(3) 保育士不足について</p> <p>①30 年度、保育士の不足は生じているのか。生じているのであれば、町として保育士確保のための方策をどのように考えているのか。</p> <p>②31 年度の保育士の新規採用者数は。</p> <p>(4) 桜保育所職員の残業について。</p> <p>①平成 29 年度決算における正規職員保育士一人あたりの一日の平均残業時間を伺う。</p> <p>②保育士の残業時間について町としてどのような認識を持ち、対応しているのか伺う。</p> <p>(5) 保育所業務 ICT システムについて。</p> <p>①現在、保育所において手書きで行われている業務は何か。</p> <p>②保育士の負担軽減と保護者の利便性向上のため、</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 桜保育所へ ICT システムの導入を	<p>国の補助金（保育園等における ICT 化の推進）を活用し、必要な業務を ICT 化すべきと考えるがどうか。</p> <p>(6) 午睡中の死亡事故が発生していることについて。 ①睡眠中の事故防止策はどのように行っているのか伺う。 ②保育士等が乳幼児の睡眠中の呼吸点検や見守りに専念することができるようにするため、国の補助金（保育園等における事故防止推進事業）を活用し、ICT 機器を導入すべきと考えるがどうか。</p>
		2. 納税にスマホ決済導入を	<p>納税の利便性向上を図るため、スマートホン（以下スマホ）決済を導入する自治体が全国で増えている。コンビニなどに行かなくても自宅や会社など場所を問わず 24 時間納税が可能となる。</p> <p>過日、宮城県内でも初めて今年 4 月から岩沼市が開始予定で、他にも亙理、涌谷、七ヶ浜の 4 町もスマホ決済を始めるとの新聞報道（河北、読売）があった。納税対象は市町村によって異なるようであるが、コンビニ納付システムが行われていれば初期投資の必要はないとのことから本町でも早急に導入すべきと考えるがどうか。</p>
9 番	丸山 勝利	1. 行政と議会の関係について	<p>行政と議会の関係は、二元代表制により行政の長の町長と議会を構成する議員が直接町民から選ばれるもので、それぞれ町民の代表であり、お互い尊重しあい、町民の安全と福祉向上に努めなければならないと思っております。</p> <p>議員には通年議会とはなりましたが、3 月、6 月、9 月、12 月と年 4 回の議会において、一般質問が認められており様々な観点から各議員が町民の負託に応えるべく質問しております。</p> <p>町当局も町民の代表とはいえ、各議員の様々な意見をすべて反映するわけにもいかないと思っております。</p> <p>しかしながら議員の町民に対する説明責任と町当局の議員に対する対応について以下伺います。</p> <p>(1) 議論の中で「検討します」との答弁があるが、その後、検討結果をなかなか聞くことがない。検討結果を議員に示してはどうか。</p> <p>(2) 議会より請願が可決して執行部に送付されるが、議会の総意として出された請願に対して経過など議会に示すべきではないか。 また、今まで送付された請願はどのように検討され、結果はどうだったか。</p>
10 番	柘 和也	1. 今後の水道事業（みやぎ型管理運営方式）について	<p>昨年 6 月に同僚議員も質問されていますが、その後 12 月改正水道法が成立し、公共施設などの運営権を民間に売却・委託するコンセッション方式（行政が公共施設などの資産を保有したまま、民間企業に運営権を売却・委託する民営化手法の一つ）の導入が自治体の</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	栞 和也	1. 今後の水道事業(みやぎ型管理運営方式)について	<p>水道事業でも促進されることになる。宮城県も、水道3事業といわれる、広域上水道(2事業)と工業用水(3事業)流域下水道(4事業)の9事業を一体化して民間参入を促す「みやぎ型管理運営方式」の検討を平成27年度から内部で始め、28年度には非公開で検討懇話会、29年度に第1回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会(公開)の開催また管理運営方式の制度設計に必要な調査といわれる、導入可能性等(FS)調査、上工下水デューデリジェンス(DD)調査を実施し、県のホームページに載っている資料(平成30年12月21日付)によると今後のスケジュール(案)ということで関係条例の提案議決を平成31年9月議会または11月議会、運営権設定の提案議決を平成33年6月か9月議会で、そして平成33年度中に事業開始ということに着実に前に進めようとしている。今後人口減少社会、節水型社会の進展で給水量の緩やかな減少による収益減、老朽化する設備の更新にかかる経費の増加などが考えられることにより、民間の力を最大限活用し経費の削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新などを図るためみやぎ型を導入しようとしているが、県民、町民にしてみれば、飲み水は安心・安全でなければならない、運営権を民間に20年間(県の案)委ねれば、経費削減、などにより水質に問題は生じないか、利益が確保できなければ競争相手がいないので過度の料金引き上げにならないか、また災害時の対応はどうなのか、などの不安があり海外では、2000年から16年にかけて33カ国267都市で再公営化されたともある、県のQ&Aではごく一部だと言っているが再公営化されていることは少なくとも事実である。今回のみやぎ方式は規模も大きく範囲も広いので今後どのように協議をしていくのか、大河原町としてどのような意見を述べどこまで関与できるのかなど県が予定している条例案の議決、運営権設定の議決まで、時間がないので町としてもいろいろな検討を始めなくてはならないと思うので以下伺う。</p> <p>(1) これまで県から町に対して「みやぎ型管理運営方式」の説明は昨年6月会議時点では、町長は役場に公営企業管理者が訪ねてきて直接説明を聞いた、そのほか課長は年2回ほど課長会議がありある程度説明をうけた。」それ以降の会議や説明はあったのか、これまでの説明、またこれまで県の公開している資料などみて町としてどういった検討をしなければならないと考えているのか。</p> <p>(2) 県の資料を見ると利点、メリットばかり強調されるが、町としてこの運営方式に対する、メリットとデメリットをどう考えているか。</p> <p>(3) 広域連携とコンセッションの関係で県と運営権契約を締結した運営権者が、県下の市町村が行う上下水道事業に関わる業務などを受託することができるとあるが、ここは十分に町として検討すべきと</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	栞 和 也	<p>1. 今後の水道事業(みやぎ型管理運営方式)について</p> <p>2. 若者政策の発掘手法について(若者議会)</p>	<p>ころと思うがどうか。</p> <p>(4) 町として今後の経過など県任せでなく町が直接町民に説明する機会を設けるべきと思うがどうか。</p> <p>先日、先進地視察で「一緒にやらん」若者議会の取り組みについてを新城市で研修をしてきました。新城市は日本で初めて平成 27 年 4 月から「若者条例、若者議会条例」を定めました。背景には 1. 市長のマニフェストの一つでもある「若者が活躍するまち」を目指す。2. 日本創生会議による、2040 年まで 20 歳から 39 歳までの女性人口の減少率が 56.5%と(愛知県下で市唯一) 消滅可能性都市に選定された。3. シルバーデモクラシー、有権者における若者の割合が低いので若者に不利な政策になりやすい環境で「若者の声を拾えていない、若者の現状を分かっていない」などがあり、また新しい城「New castle」という意味を持つ海外の都市と交流し、ヨーロッパでは当たり前の若者議会、各国の若者議会に影響を受け「若者の意見を実現する場が欲しい」と議会を作るきっかけとなった。議会の位置づけは若者条例、若者議会条例に基づく市長の付属機関となっており、趣旨は若者政策(若者が活躍できるまち)を実施していくにあたりその実効性を担保していく、機能は市長の諮問に応じて若者政策について話し合い政策を立案し市長に答申をする。委員は定員 20 名以内、任期 1 年(再任は妨げない)報酬 3000 円/回、資格は市内在住・在学・在勤いずれかでおおむね 16 歳から 29 歳で構成されている。当初は各部会ごとに担当大臣を決め責任を持たせ、またとても特徴的なことは予算提案権 1,000 万円が与えられていることがより若者に責任をもたせ本気にさせた。若者は資源であり行政では考えられないようなアイデアを出し、参加した若者自らの成長の場でもありとともに、若者もまちを変えることができる、誇りや愛着心を生む政策であった。</p> <p>(1) 当町も、中学生を対象にした、「まちづくり夢・みらい会議」を平成 29 年度から開催し 2 回目を終え、開催は 1 日で三時間の会議ではありますが、それでも資料を見ると素晴らしい意見がたくさん出て、これまでも町で取り入れられたアイディアもあり、今後も素晴らしいアイディアが出てきそうな会議でもあります。前に述べた新城市は、人口減少に強い危機感を持っていることが表れた思い切った政策だと感じました、当町も今後は緩やかな人口減少となっているが、少しでも人口減少に歯止めをかけるため、今から若者が関心を持つような、魅力ある政策を取り入れていくにはこういった仕組みづくりが必要と思われるがどうか。</p>
11 番	高 橋 豊	1. 防犯カメラ設置について	<p>昨今、子供や女性が犠牲となった痛ましい事件が全国各地で起こり、マスコミにも頻繁に取り上げられている。本町において防犯配信メールでも配信されてい</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	高橋 豊	1. 防犯カメラ設置について	<p>るが、子供や女性に対して痴漢やつきまとい事案など多数発生している。</p> <p>これらの対応策として、防犯カメラの設置がある。犯罪の抑止効果が高く、事件事故の解決への具体的な証拠となり得る防犯カメラは安心安全なまちづくりに必要なツールであると考えます。</p> <p>子供見守り隊活動による活動も通学路における時間限定の活動であるため、その他の時間や地区への対応が必要であると考えます。特に事件事故が多い地区には積極的に防犯カメラを設置すべきと考えます。</p> <p>以下、質問いたします。</p> <p>(1) 本町で設置している防犯カメラの場所と台数と今後の設置予定について問う。</p> <p>(2) 宮城県で防犯カメラの補助金があるが本町への交付状況について問う。</p> <p>また、全国の他の自治体では自主的な防犯活動の一環として地域団体等が防犯カメラを設置する事業に対して補助金を交付している。本町の対応について問う。</p>